

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-342179

(P2005-342179A)

(43) 公開日 平成17年12月15日(2005.12.15)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 K 1/00	A 4 7 K 1/00	3 K 0 1 4
A 4 7 K 1/02	A 4 7 K 1/00	Z
A 4 7 K 1/04	A 4 7 K 1/02	C
F 2 1 V 33/00	A 4 7 K 1/04	A
// F 2 1 Y 101:02	A 4 7 K 1/04	H
審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 8 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2004-164856 (P2004-164856)  
 (22) 出願日 平成16年6月2日(2004.6.2)

(71) 出願人 390030340  
 株式会社ノダ  
 東京都台東区浅草橋5丁目13番6号  
 (72) 発明者 吉田 善浩  
 東京都台東区浅草橋5丁目13番6号 株  
 会社ノダ内  
 Fターム(参考) 3K014 AA01 PB00

(54) 【発明の名称】 洗面化粧台

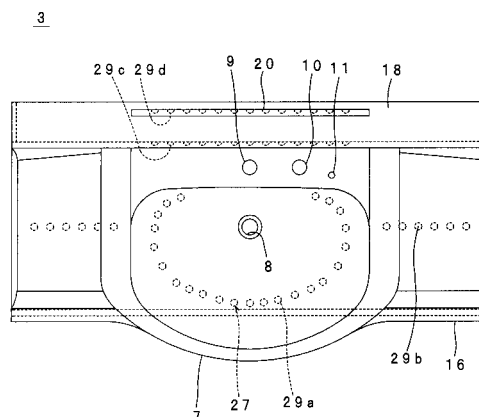
(57) 【要約】

【課題】 光源の配置や光の放射方向、光の色などの選定の自由度が広く、照明の多様性が図れる。

【解決手段】 洗面ボール7を有するカウンター3と、このカウンター3の下に位置しカウンター3を支持するキャビネット22と、カウンター3を照明する照明装置27とを備え、カウンター3は光を透過する材料から形成され、照明装置27は多数の発光源を有し、多数の発光源はカウンター3の裏面または内部に設けられる。さらに、発光源はLEDまたは光ファイバーからなる。このようにすることにより光源の配置や光の放射方向、あるいは光の色などの選定の自由度が広くなり、照明の多様性が図れる。

【選択図】

図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

洗面ボールを有するカウンターと、該カウンターの下に位置し該カウンターを支持するキャビネットと、前記カウンターを照射する照明装置とを備え、前記カウンターは光を透過する材料から形成され、前記照明装置は多数の発光源を有し、該多数の発光源は前記カウンターの裏面または下方あるいは内部に設けられてなる洗面化粧台。

## 【請求項 2】

請求項 1 において、前記発光源は L E D または光ファイバーからなる洗面化粧台。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

10

## 【0001】

本発明は、集合住宅や個別住宅などに備えられる洗面化粧台に係り、特に洗面ボールを有するカウンターの照明に関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来洗面化粧台としては、たとえば天板にガラスなどの透光性があり、かつ亀裂などが生じにくい材質からなる洗面ボールを設置し、この洗面ボールの下方に照明装置を配置したものが知られている（特許文献 1 参照）。

## 【0003】

また、別の洗面化粧台として、貯水可能なポウル部を形成した洗面器または手洗器を備え、洗面器または手洗器を透光性材料で形成するとともに、洗面器または手洗器の下方に、ポウル部を通し上方へ光を照射可能な照明器を配設したものが知られている（特許文献 2 参照）。

20

【特許文献 1】実公昭 56 - 54848 号公報

【特許文献 2】実開平 2 - 139579 号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかしながら、従来洗面化粧台は、いずれも洗面ボールないしカウンターが透光性を有するので、顔や手元が明るく照らされるが、光源の配置や光の放射方向、あるいは光の色などの変化に乏しく、照明が単調になり多様性に欠けるおそれがあった。

30

## 【0005】

本発明の課題は、光源の配置や光の放射方向、あるいは光の色などの選定の自由度が広く、照明の多様性が図れることである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

上記課題を解決するため、本発明は、洗面ボールを有するカウンターと、該カウンターの下に位置し該カウンターを支持するキャビネットと、前記カウンターを照射する照明装置とを備え、前記カウンターは光を透過する材料から形成され、前記照明装置は多数の発光源を有し、該多数の発光源は前記カウンターの裏面または下方あるいは内部に設けられてなることを特徴とする。

40

## 【0007】

このようにすることにより、発光源は多数であるので、その並べ方と光の放射の向きを変えることにより種々の文字や絵柄、模様を表現できる。カウンターは光を透過する材料から形成され、その材料を変えることにより、また多数の発光源をカウンターの裏面または下方あるいは内部に設けることにより、カウンターの表面から種々の質感の光、たとえば柔らかな光や淡い光を放射させることができるとともに、カウンターの表面に種々の文字や絵柄、模様も表示できる。

## 【0008】

また、発光源は、L E D（発光ダイオード）または光ファイバーからなると良い。L E

50

Dや光ファイバーの発光源は、熱の発生が少なくカウンターが加熱されることがないので、加熱による割れなどがほとんどない。さらに、光の色や指向性を選定する自由度が広く、照明の多様性が図れる。また、発光源を小さくできるので限られた箇所に多数の発光源を設けることができる。

【0009】

次に本発明を構成する各要件についてさらに詳しく説明する。本発明の洗面化粧台は、洗面室、脱衣所、その他の室などに置かれる。さらに、洗面化粧台は、洗面ボールを有するカウンターの他に、この下に位置しカウンターを支持するキャビネットを備える。また、カウンターの上に位置し壁に固定されるミラーキャビネットやミラーキャビネットの上に設けられる上部照明装置、この照明装置の上に配置されるウォールキャビネットなどを備えても良い。

10

【0010】

カウンターは、洗面ボールを有するが、カウンターと洗面ボールとを別体として形成し、洗面ボールをカウンターに取り付けず固定しても良い。洗面ボールを有するカウンターは、光を透過する材料から形成される人造大理石（人工大理石）やガラスなどである。さらに、これらの材料は、透明、半透明としたり、乳白色のぼかしや模様などを入れることもできる。

【0011】

人造大理石としては、ポリエステル系樹脂、不飽和ポリエステル系樹脂、アクリル系樹脂、ビニルエステル系樹脂、エポキシ系樹脂などの各種合成樹脂で、各種無機充填剤、顔料、架橋剤などを添加すると良い。これら合成樹脂の表面にはゲルコート材を塗布して艶出し面とするか、必要により研磨して艶出し処理を行っても良い。

20

【0012】

照明装置は、多数の発光源を有し、この多数の発光源はカウンターの裏面に密着させてまたはカウンターの下方に離して設けられても良いし、カウンターの内部に埋め込まれて設けられても良い。発光源を設ける箇所は、洗面ボール、カウンターの平坦部分、背面側段部、バックガード（水切り部分）などで、カウンターの表面側から、文字、絵、図柄などが見えるように多数設けられる。

【0013】

また、照明装置は、これらの文字、絵、図柄などを表示し、デザイン性の向上や癒しの効果を期待する他、顔や手元などを照らし、照明の機能を有するようにすると良い。こうすると、洗面化粧台上部の照明灯を付けずに洗面することもできる。発光源の光の色は、白、青、緑、黄、赤など任意のものを選定できる。青系や緑系などの光の色は目に対して刺激が少なく穏やかであるので、夜間照明として好ましい。

30

【0014】

発光源がカウンターの裏面に密着するように設けられる場合は、接着剤や粘着テープなどにより貼着しても良い。発光源がカウンターの内部に設けられる場合は、カウンターの肉厚方向、すなわちカウンターの裏面に垂直な方向に穴を開けて発光源を埋め込むか、カウンターの成形と同時に埋め込むと良い。

【0015】

発光源の種類としては、LED、光ファイバーなどが好適に使用できる。LEDは消費電力と発熱量が小さく、かつ小型のものができるので多数の発光源を限られた箇所に設ける場合に都合が良い。光ファイバーは、細い線の先端面を発光源とすることができるので、LEDと同じく、多数の発光源として使用できる。照明装置としては、多数の発光源の他に、電力供給機器、コントローラー、光ファイバーの場合は光発生機器なども含まれる。

40

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、光源の配置や光の放射方向、あるいは光の色などの選定の自由度が広く、照明の多様性が図れる。

50

**【発明を実施するための最良の形態】****【0017】**

以下、本発明に係る洗面化粧台の実施例を図面に基づいて詳細に説明する。なお、図1～6において、同一または同等部分には同一符号を付けて示す。

**【実施例1】****【0018】**

図5は、本実施例のカウンターを使用した洗面化粧台の正面図である。図6は、図5の右側面図である。洗面化粧台1は、集合住宅や個別住宅の洗面室、脱衣所、その他の室などに利用可能である。

**【0019】**

洗面化粧台1は、洗面ボール7を有するカウンター3と、このカウンター3を支えるキャビネット22と、カウンターの段部18に載置されるとともに壁50(図6)に固定されるミラーキャビネット33とを備える。さらに、洗面化粧台1は、ミラーキャビネット33の上に設けられる照明灯40と、この照明灯40の上に配置されるウォールキャビネット42とを備える。

10

**【0020】**

キャビネット22は、カウンター3を支持する支持体であるとともに、引出し23を設けて洗面用具その他の用品を収納できるようにする収納庫でもある。キャビネットの前面24位置は、カウンターの前端15よりも内側(奥側)に位置するが、その距離は足のつま先がカウンター3の突出部分の下に位置することができるように設定される。

20

**【0021】**

カウンターの幕板16は、キャビネット22の上部前面を覆うもので平板状である。幕板16の下に引出し23が設けられる。引出し23の前面と幕板16の前面は、略面一に形成される。

**【0022】**

図5、6に示すように、ミラーキャビネット33は、所定の距離をおいて配置される二つのキャビネット34と、これらを連結し中央に位置する背面板36とを有する。二つのキャビネット34および背面板36の前面には鏡が設けられる。キャビネット34の前面にはミラー扉38が取り付けられ、背面板36には中央鏡37が固定される。

30

**【0023】**

さらに、二つのキャビネット34の下には、それぞれ別の扉39を有する。中央鏡37の表面位置は、段部18の後側でバックガード20の上に位置するので、二つの別の扉39の間の段部18に用品を置くことができる。ミラーキャビネット33の上部手前(前面側)には下方を照射可能な照明灯40が設けられる。

**【0024】**

さらに、ミラーキャビネット33の上にはウォールキャビネット42が設けられる。ウォールキャビネット42は、各種物品を収納するもので、前面に扉44が設けられ、内部には固定棚が設けられる。照明灯40の前側先端位置とウォールキャビネット42の前面位置とは略一致する。

40

**【0025】**

図1は、本発明に係る洗面化粧台の一実施例を示し、照明装置27の発光源位置とともに示すカウンター3の平面図である。図2は、図1に示すカウンター3の正面図である。図3は、図1に示すカウンター3の右側面図である。図4は、図1に示すカウンター3の下面図である。

**【0026】**

図1において、カウンター3は、洗面ボール7を有するが、カウンターと洗面ボールとを別体として形成し、洗面ボールをカウンターに取り付けても良い。さらに、カウンター3は、光を透過する材料から形成され、人造大理石(人工大理石)、光を透過する合成樹脂(光透過性合成樹脂)、あるいはガラスなどである。さらに、これらの材料は、透明、半透明としたり、乳白色のぼかしや模様などを入れることもできる。

50

## 【0027】

人造大理石としては、ポリエステル系樹脂、不飽和ポリエステル系樹脂、アクリル系樹脂、ビニルエステル系樹脂、エポキシ系樹脂などの各種合成樹脂で、各種無機充填剤、顔料、架橋剤などを添加すると良い。これら合成樹脂の表面にはゲルコート材を塗布して艶出し面とするか、必要により研磨して艶出し処理を行う。

## 【0028】

さらに、洗面ボール7は、カウンター3の表面側に開口し一体的に形成される。カウンター3の背面側には段部18が形成される。段部18の洗面ボール7に対応する中央部分には水切りの役目をするバックガード20が設けられ、バックガード20の前部は洗面用具などの用品置き台として利用できる。また、カウンター3の前面には幕板16が形成されている。

10

## 【0029】

因みに、洗面ボール7は、排水口8、シャワーヘッド取り付け用の孔9、水栓取り付け用の孔10、鎖取り付け用の孔11およびオーバーフロー用の孔12(図2)を有する。

## 【0030】

照明装置27は、多数の発光源であるLED29a~29dと、人を感知するセンサースイッチ30(図2)と、センサースイッチ30が人を感知して発信する信号によりLED29a~29dをコントロールするコントローラ(図示せず)とを有する。多数のLED29a~29dは、カウンター3の内部に埋め込まれているが、カウンター3の裏面に密着させてまたは離して設けられても良い。

20

## 【0031】

図1に示すように、本カウンターにおけるLEDは、洗面ボール7の底部に楕円形状に配置されるLED29aおよびカウンター3の左右平坦部分に配置されるLED29b、段部18の前面(正面)の左右方向に配置されるLED29c、バックガード(水切り部分)20の前面(正面)左右方向にそって配置されるLED29dなどで、カウンター3の表面側からみて、文字、絵、図柄などが見えるように多数設けられる。

## 【0032】

LED29a~29dをカウンター3の裏面に密着するように設ける場合は、接着剤や粘着テープなどにより貼着しても良い。LED29a~29dをカウンター3の内部に設ける場合は、カウンター3の肉厚方向、すなわちカウンター3の裏面に垂直な方向に穴を開けて発光源を埋め込むか、カウンター3の成形と同時に埋め込む。

30

## 【0033】

以上の構造を有する本実施例の洗面化粧台1は、次のように作用する。すなわち、LED29a~29dは、多数設けられ、その並び方、光の放射方向、あるいは光の色を変えることにより種々の文字や絵柄、模様を表現できる。カウンター3は、光を透過する材料から形成されるので多数の発光源をカウンター3の裏面または内部に設けることにより、カウンター3の表面から種々の質感の光、たとえば柔らかな光や淡い光を放射させることができる。

## 【0034】

さらに、LED29a~29dは、これらの文字、絵、図柄などを表示する他、顔や手元などを照らし、洗面化粧台上部の照明灯を付けずに洗面することもできる。また、LED29a~29dは、消費電力と発熱量が小さく、カウンター3が加熱されることがなく、加熱による割れなどがほとんどない。さらに、発光源を小さくできるので限られた箇所に多数の発光源を設けることができる。

40

## 【0035】

また、LED29a~29dの光の色は、白、青、緑、黄、赤など任意のものを選定できる。青系や緑系などの光の色は目に対して刺激が少なく穏やかであるので、夜間照明として好ましい。

## 【0036】

以上この発明を図示の実施例について詳しく説明したが、それを以ってこの発明をそれ

50

らの実施例のみに限定するものではなく、この発明の精神を逸脱せずして種々改変を加えて多種多様の変形をなし得ることは云うまでもない。

【産業上の利用可能性】

【0037】

本発明の洗面化粧台は、集合住宅や個別住宅の一般用あるいはホテルなどの業務用として利用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】本発明に係る洗面化粧台の一実施例を示し、照明装置の発光源位置とともに示すカウンターの平面図である。

10

【図2】図1に示すカウンターの正面図である。

【図3】図1に示すカウンターの右側面図である。

【図4】図1に示すカウンターの下面図である。

【図5】図1～4に示したカウンターを使用した洗面化粧台の正面図である。

【図6】図5の右側面図である。

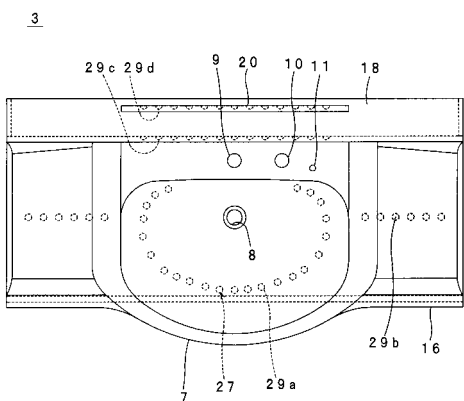
【符号の説明】

【0039】

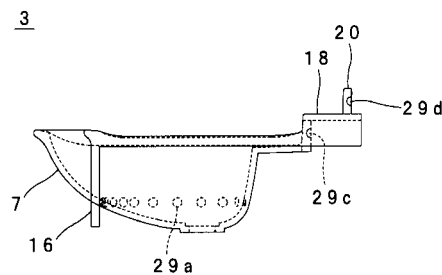
- 1 洗面化粧台
- 3 カウンター
- 7 洗面ボール
- 22 キャビネット
- 27 照明装置
- 29 a~29 d LEDまたは光ファイバー（発光源）

20

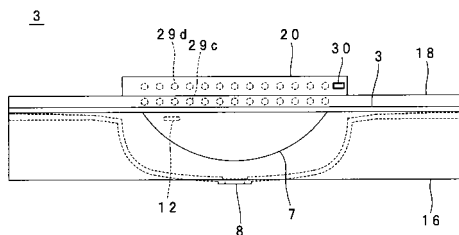
【図1】



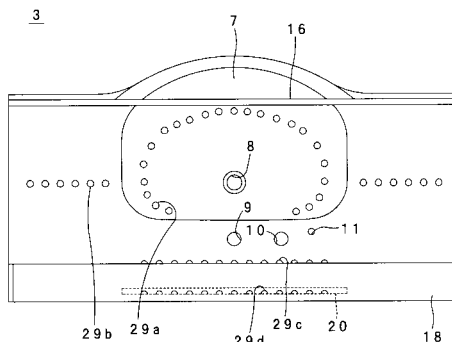
【図3】



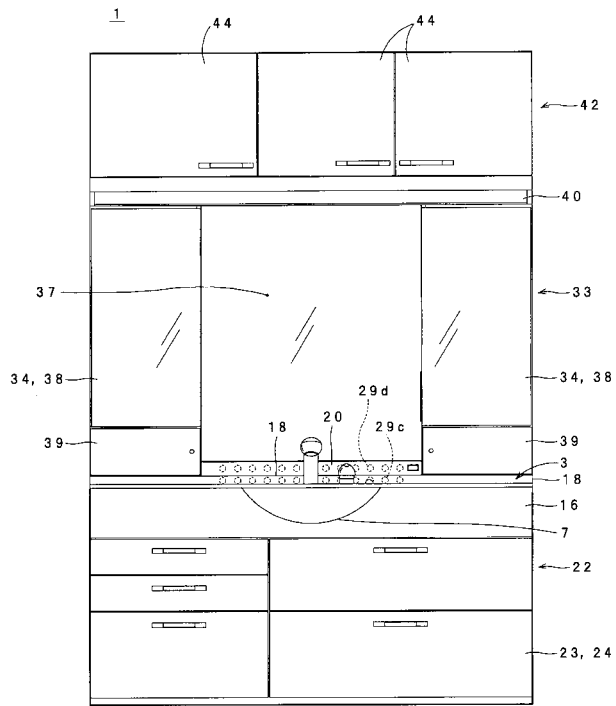
【図2】



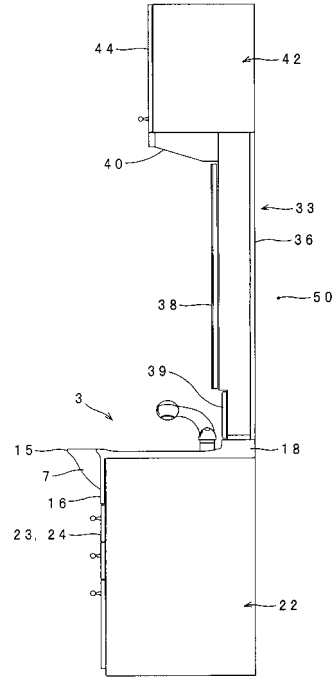
【図4】



【 図 5 】



【 図 6 】



---

フロントページの続き

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>

F I

テーマコード(参考)

A 4 7 K 1/04

Z

F 2 1 V 33/00

J

F 2 1 Y 101:02